



平成21年1月19日

平成21年度観光地域づくり実践プラン(観光圏準備型)の 公募開始について

国土交通省では、「国際競争力のある観光地づくり」を推進するための施策のひとつとして、内外観光客の増加、地域の経済活性化等を目的とした、先進的な観光を軸とした地域づくり(観光地域づくり)を支援する「観光地域づくり実践プラン」を平成17年度より実施しております。

平成21年度の観光地域づくり実践プラン(観光圏準備型)の募集を1月20日より開始しますのでお知らせします。

なお、観光地域づくり実践プラン(観光圏整備支援型)については随時募集しております。

同時発表 国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室
観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課

【問い合わせ先】

九州地方整備局 企画部 機械施工管理官 岡本
電話 092-471-6331 (内線 3132)
九州運輸局 企画観光部 観光地域振興課長 押井
電話 092-472-2920

<問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局 事業総括調整官室 田中
TEL : 03-5253-8111 (代) 内線 24-543 直通 5253-8271
観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 貴田
TEL : 03-5253-8111 (代) 内線 27-713 直通 5253-8328

<同時発表>

・北海道開発局
・各地方整備局
・各地方運輸局
・沖縄総合事務局

平成 21 年 1 月 19 日
総 合 政 策 局
観 光 庁

平成 21 年度観光地域づくり実践プラン（観光圏準備型）の公募開始 について

国土交通省では、「国際競争力のある観光地づくり」を推進するための施策のひとつとして、内外観光客の増加、地域の経済活性化等を目的とした、先進的な観光を軸とした地域づくり（観光地域づくり）を支援する「観光地域づくり実践プラン」（以下、「実践プラン」という。）を平成 17 年度より実施しております。

平成 21 年度の実践プラン（観光圏準備型）の募集を開始しますので、お知らせします。
なお、実践プラン（観光圏整備支援型）については随時募集しております。

〔観光地域づくり実践プラン〕

実践プランとは、観光圏の形成を図ろうとする単独又は複数の市町村もしくは都道府県の地域を対象に、国土交通省所管の事業や施策により、総合的、重点的に支援を行う事業です。

地域特性を踏まえた観光戦略に基づき、多様な地域資源を活用し、地域の幅広い関係者が一体となって進める観光地域づくりを、以下の 2 つの実践プランにより支援します。

1) 観光地域づくり実践プラン（観光圏準備型）

- ・募集趣旨：観光地域づくりの立ち上げ段階において、関係主体がハード・ソフト問わず、事業・施策間の整合や連携を図りつつ取り組むための計画づくりを進め、将来的な観光圏の形成を促進する。
- ・応募主体：市町村または都道府県、関係事業者、NPO 等からなる任意の協議会

2) 観光地域づくり実践プラン（観光圏整備支援型）

- ・募集趣旨：「観光圏整備計画」を公表（又は、公表を予定）している地域が、社会資本整備と連携し、より効率的・効果的に観光圏の形成を図ることを促進する。
- ・応募主体：観光圏整備法第 5 条に掲げる法定協議会又はそれと同等の組織

〔スケジュール〕

1) 観光地域づくり実践プラン（観光圏準備型）

1 月 20 日：公募開始
3 月 6 日：公募〆切
4 月下旬：選定

2) 観光地域づくり実践プラン（観光圏整備支援型）

随時募集中

応募申出に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスすれば、入手することができます。（<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/kankoplan/index.htm>）